Q 身寄りのない高齢者への公的支援は

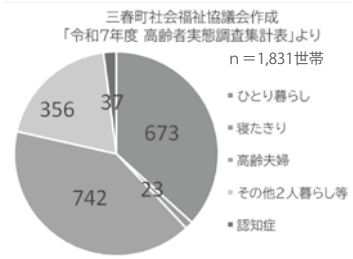
A 2028年施行に向けて検討します



遠藤 亮子（えんどう りょうこ） 議員

問 国では身寄りのない高齢者支援強化を盛り込んだ社会福祉法等の改正案に伴い、日常生活や入退院時や葬儀の手続きをサポートする公的支援制度を創設するとのことですが、町で行っている支援制度について。①身寄りのない高齢者の人数は　②行政手続きに対する事務的サポートは　③その際にかかる費用の支援はそれぞれどうなっていますか。

保健福祉課長 ①実態を捉えることが難しく人数は把握していません。②社会福祉協議会の安心サポート事業では、福祉サービスの利用援助や日常生活の金銭管理サービスなどを行っています。③生活保護制度など要件に該当する場合は公費の支援を行いますが、実費等は原則本人負担となります。



ひとり暮らしの実態

Q 工場設置奨励金 10年は過大では

A 廃止、縮小の見直しを進めます



影山 常光（かげやま つねみつ） 議員

問 縮小社会の対策として、暮らしの質を保ちながら行政を再設計することが必要です。誘致企業へ固定資産税相当額の奨励金を交付する町独自の制度は免税と同じです。工場立地促進条例に基づく奨励金のこれまでの交付額はいくらですか。

産業課長 平成29年以降で約4億4，000万円になります。状況をふまえ、条例の廃止、縮小の見直しを進めていきます。

問 旧桜中学校交流施設の一事業者が退去すると聞きました。賃料と維持管理費はいくらですか。

副町長 賃料は3事業者合計で月額約24万円でした。町が負担する維持管理費は年額約100~200万円、維持工事費は令和4~6年度の3年間で約1，400万円でした。

問 町施設の借地料の現状はどうなっていますか。

副町長 施設用地は20か所あり、年間の借地料は約1，300万円です。

問 長期的に採算を考えるべきではないですか。

副町長 将来を見据えて、今後のあり方などを速やかに整理します。

Q 再生可能エネルギーの活用の取り組みは

A バイオマス発電の情報収集に努めます



石井 一正（いしい かずまさ） 議員

問 現在バイオマス発電の燃料としてイネ科の植物である「ソルガム」が注目されています。ソルガムは痩せた土地でも育つ特性があるため、バイオマス発電の燃料として使うだけではなく、町の休耕地の利活用も進められると考えます。休耕地の活性化にソルガムを活用する考えはありますか。

住民課長 浜通りで取り組んでいることは承知しています。この取り組みについて町内の農地等で栽培が可能か、エネルギーとして活用先があるのか情報収集し、検討したいと考えています。



田村市の発電所　㈱バイオマスエナジー